

2023-2024 年度 JICA-Net 動画の新規制作業務（ランプサム型）

（公告日：2023年9月21日 管理番号：23a00634）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P7	第1 入札手続 10-2. 技術提案書内容に関するプレゼンテーションの実施	今回新たにプレゼンテーションが実施されることになりました。その理由をお聞かせ下さい。	提案事業者には、実績・経験・取り組み姿勢、チームの強味などを、より柔軟に、視覚的にもインパクトのある形で表現いただきたいと考えているためです。
2	P8-9	第1 入札手続 16. 落札者の決定方法	2022年度の評価配点は、技術点200点、価格点100点、総合評価点300点でしたが、今回は技術点100点、価格点100点、総合評価点200点に変更になっています。その理由をお聞かせ下さい。	今年度は価格面での評価を昨年度より重視したいと考えているためです。しかしながら、技術力、成果品のクオリティを十分に軽視しているわけではなく、プレゼンテーションを通じて技術面も然るべく判断させていただく予定です。
3	P24-33	第2 業務仕様書(案) 別紙1 成果品動画の内容構成案 案件番号1：里海創成	昨年度で案件が完成完納しなかったご事情をご教示願います。また、本件を受注した場合は昨年度取材をした制作会社から引き継ぎ等の会合は可能でしょうか？	昨年度の契約において里海創生の動画は完成しております。 https://www.youtube.com/watch?v=sRvbBlm3u7g&feature=youtu.be 昨年度活用できなかった素材については一部でも活用を検討いただきたいという制作担当部署の希望があり、契約締結後に受注者に共有させていただきます。
4	P27	第2 業務仕様書(案) 別紙1 成果品動画の内容構成案 案件番号1：里海創成 撮影内容	P.27の2行目に（観光漁業の追加映像必要）と記載されているが、これは沖縄での撮影時に組み込むという事でしょうか。撮影に関して予定日以外の撮影の可能性がある場合は追加コストとして見積りに盛り込む必要がありますでしょうか。	現時点では沖縄県への国内移動費・宿泊費を1回2泊3名分として想定しており、その中に組み込んでいただきます。
5	P30	第2 業務仕様書(案) 別紙1 成果品動画の内容構成案 案件番号1：里海創成 撮影内容	P.30の3行目に（定置網の追加取材が必要）と記載されているが、これは石川での撮影時に組み込むという事でしょうか。撮影に関して予定日以外の撮影の可能性がある場合は追加コストとして見積りに盛り込む必要がありますでしょうか。	現時点では石川県への国内移動費・宿泊費を1回1泊3名分として想定しており、その中に組み込んでいただきます。
6	P65	第3 技術提案書の作成要領	「技術提案書の作成」についてです。 「評価表」には、過去の実績と実施体制についてのみが求められています。今回制作する動画に関しての、具体的な新たな映像技術、新たな演出手法、新たな編集方法等を記載できません。動画制作は、機材・ソフト・技術は日進月歩で進化しています。 そうした新しい提案は必要としないということでしょうか？ 具体的に提案がある場合は、どこに記載すればよろしいでしょうか？	2. 業務の実施方針等（1）「業務実施の基本方針（留意点）・方法」において、具体的な新たな映像技術、演出方法、編集方法などを評価します。
7	P65	第3 技術提案書の作成要領 評価表（評価項目一覧表）	（1）類似業務の経験の留意事項に、②会社概要：既存の会社案内（パンフレット等）を添付することとありますが、これは技術提案書に添付するという事でしょうか？	ご理解の通りです。

通番	該当頁	項目	質問	回答
8	P66	第4 経費に係る留意点 前払金	過去の案件（2021年頃のJICA-Netコンテンツ制作）では、お支払いに際し、本契約遂行のための前払い制度が導入されておりましたが、本年度本件におきましては、その制度はない、という理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
9	P66	第4 経費に係る留意点 ランプサム型	業務名称にある（ランプサム型）については、一般的には、契約金額固定という理解でございましたが、齟齬がある場合は、解説サイトのurl等をご教示頂きますと幸いです。	ご理解の通りです。

入札説明書の訂正

通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
1	P66	第4 経費に係る留意点 1. 経費の積算に係る留意点 (3) 定額で見積る直接経費	企画・制作旅費は、定額（上限、税抜）として「2,119,872 円」を契約金額に含み、領収書等の証拠書類に基づいて実費を精算することとします。契約期間中にやむを得ないと認められる事情により、定額計上した直接経費の増額が必要となる場合には、受注者・発注者双方で協議し、当該部分について増額の変更契約を行うこともあり得るため、不足が見込まれる場合には、速やかに発注者に報告してください。なお、定額計上する直接経費の精算は、契約履行期間中に、契約書第6条で定められる業務責任者（総括）と、同 第5条で定められる監督職員とで協議し、予め決定する額とします。 なお、協議内容は書面にて記録し、押印等による両者承認のうえ、これを保持することとします。	企画・制作旅費は、定額（上限、税抜）として「2,119,872 円」を契約金額に含み、領収書等の証拠書類の 提出は不要です 。に基づいて実費を精算することとします。契約期間中にやむを得ないと認められる事情により、定額計上した直接経費の増額が必要となる場合には、受注者・発注者双方で協議し、当該部分について増額の変更契約を行うこともあり得るため、不足が見込まれる場合には、速やかに発注者に報告してください。なお、定額計上する直接経費の精算は、契約履行期間中に、契約書第6条で定められる業務責任者（総括）と、同 第5条で定められる監督職員とで協議し、予め決定する額とします。 なお、協議内容は書面にて記録し、押印等による両者承認のうえ、これを保持することとします。